

令和2年度事業計画

本研究所は、平成29年3月に創立60周年を迎えた。令和元年度は公益財団法人としての6年目の活動を終え、公開シンポジウムの開催、年報『文明と哲学』の刊行、公開シンポジウム成果報告集『〈言葉〉』の刊行、哲学講座の開講、学术交流事業の着実な遂行等、日独両国の学術文化に関する交流と振興を図ることを目的とした、研究および助成を堅実に遂行してきた。

令和2年度においても、本研究所の公益目的事業を堅実に継続し、60年超の歴史を有する法人にふさわしい事業運営を実施する。

1. 日独学術文化に関する研究並びにその助成（定款第4条第1項第1号）
連続テーマ「文明」の4回目として、第30回公開シンポジウムを開催する。
2. 日独学術文化に関する図書雑誌の編集及び出版刊行（定款第4条第1項第2号）
年報『文明と哲学』第13号を刊行する。
論集『共同研究「共生。そのエトス、ロゴス、パトス」』（仮題）を刊行する。
3. 日独学術文化に関する講習会、講演会及び談話会等の開催（定款第4条第1項第3号）
一般市民、学生、研究者を対象とする哲学講座を、初夏、中秋、初春の3期に開講する（1期6回）。テーマをヘーゲル哲学（初夏）、哲学（中秋）、精神医学（初春）とし、それぞれに相応しい講師を迎える。
4. 日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開（定款第4条第1項第4号）
『所報』第9号を発行し、関係者及び関係団体へ配付する。
ホームページに日常の活動を随時掲載する。
地下書庫の整備活用を進める。
5. 日独学術文化に関する研究者の招待、派遣及び交換（定款第4条第1項第5号）
哲学系・医学系においては、原則として役員の在籍する国内の大学等と連携して、主にドイツ語圏から研究者を招待し、講演会、シンポジウム等を開催する。具体的には、令和2年7月上旬に、デュッセルドルフ・恵光ハウス、ハノーヴァー哲学研究所、テュービンゲン大学学術フォーラム、京都・日独文化研究所の四機関による共同開催国際シンポジウム「仏教とキリスト教の〈自然〉概念」を開催する。令和2年7月下旬に、国際交流ワークショップ「西谷啓治〈出会いの本質〉論をめぐって。日独の若手研究者によるゼミナール」を開催する。
法学系においては役員の在籍する国内の大学等と連携して、主にドイツ語圏から研究者を招待し、講演会、シンポジウム等を開催する。また、ドイツ法研究の若手研究者の学術会議参加を支援する。
ハノーヴァー哲学研究所との連携を継続する。

以上